

## 第35期・第36期倉吉市チャレンジショップ「あきない塾」出店者募集要領

倉吉商工会議所

1. 目的 新規開業者の中心市街地商業活動への参入を促すため施設整備を行い、中心市街地に交流と賑わいの場をつくり活性化を図ることを目的とする。
2. 対象業種 募集業種は問わないが、公序良俗に反する業種、居酒屋等酒類を提供する業種は対象としない。  
(例) ①近隣の店舗の営業を害する騒音・振動等を発生する業種 ②危険物の取扱い等をする業種 ③その他、入居店舗に適さないと判断した業種等
3. 店舗所在地・概要 倉吉市東仲町2604-1 旧三好金物店1階の一部
4. 募集店舗数 2店舗
5. 面積 貸店舗2:17.17m<sup>2</sup>(約5.2坪)  
貸店舗3:19.50m<sup>2</sup>(約5.9坪)
6. 構造等 ①構造:木造2階建て1階部分  
②設備:コンセント、照明灯、エアコン、水道  
シンク(※1)、作業台(※1)、IHコンロ200V(※1)  
※1は貸店舗3のみ
7. 契約期間 6ヶ月契約とし、1回を限度に契約更新できるものとする。  
※準備・退店期間を含む
8. 経費負担 出店者は次の経費を負担する。  
(1)家賃 月額 貸店舗2:4,800円  
貸店舗3:5,400円 (店舗面積による)  
(2)光熱費・上下水道使用料・共益費 (火災保険料、セキュリティ管理料)
9. 募集方法 公募による。
10. 申込方法 倉吉商工会議所にて備え付けの申込用紙により申し込むものとする。
11. 募集期間 令和7年12月22日(月)～令和8年2月27日(金)  
※入店可能時期(予定) 店舗2:令和8年4月1日以降  
店舗3:令和8年7月1日以降
12. 審査方法 書類審査及び必要に応じて面談を行う。審査結果については、本人に通知する。  
審査会:令和8年3月予定
13. その他 貸店舗3で飲食店を営業する場合は、事前に保健所の許可が必要。

### 【申し込み・問い合わせ先】

〒682-0887 倉吉市明治町1037-11 倉吉商工会議所  
TEL:0858-22-2191/FAX:0858-22-2193